

まじな

KIZUNA

8 2022年
令和4年

特集 部落差別
(同和問題)

水平社創立100年



INDEX

- 2 「もっと暖かい人の世を、ともに」
駒井 忠之さん (水平社博物館 館長)
- 3 「未だ到来しない部落差別解消の時
—全国水平社創立100周年から考える日本社会の現実」
山本 崇記さん (静岡大学 准教授)
- 4 5 「部落差別 (同和問題) の経緯と解消に向けた取組」
兵庫県県民生活部総務課人権推進班
- 6 「映画「かば」制作から上映への道」
川本 貴弘さん (映画監督)
- 7 読者のひろば
- 8 情報ふらざ



部落差別(同和問題)については平成28年12月に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別(同和問題)に対する県民のみなさんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、インターネット上の差別的書き込み、結婚・交際、就職・職場における差別、差別発言、差別落書き等の人権問題が依然として存在しています。

本号では、全国水平社創立から100年を迎え、一人ひとりが水平社宣言の意義を理解し、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現に向けて考えてみましょう。

特集 部落差別(同和問題)

もつと暖かい人の世を、ともに

水平社博物館

館長

駒井

忠之 さん



人間性の原理に覚醒

「吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せん」。

全国水平社は、人間の尊厳と平等を求めて1922年3月3日に創立されました。冒頭はその大会で採択された全国水平社創立宣言の一節で、差別・被差別の係性を超えてすべての人が人間の尊厳の絶対的価値に覚醒し、差別意識を克服しようと、また自尊感情を回復しようと訴えています。さらに自身のアイデンティティを自覚し誇りをもとうと呼び掛けたこの宣言は、日本で初めての、また被差別当事者が発信した世界初の人権宣言と言われています。

多様性を肯定し、差別を許さない社会を

あらゆる人間の多様なアイデンティティが肯定される社会を創造し、差別を許さない社会をともに構築していこうという水平社創立の理念は、被差別部落の人た

ちはいうまでもなく、多くの人びとの共感を呼び、在日朝鮮人やウチナーンチュ(沖縄人)、アイヌ民族やハンセン病回復者らの自主的な人権回復運動の展開に刺激と勇気を与えました。

さらに、朝鮮では1923年4月に朝鮮の被差別マイノリティ「白丁」(ペクチョン)を中心として衡平社(ヒョンピョンスン)が創立されました。両社が交流した歴史を示す史料は、「水平社と衡平社 国境を越えた被差別民衆連帯の記録」として、2016年にユネスコのアジア太平洋地域「世界の記憶」に登録され、世界の共有財産となつています。

人類最高の完成へ

水平社の創立以降、人権を回復し獲得してきた道のりは、自由や平等を求め未来に引き継ぎようとしてきた先人の弛まぬ努力によつて私たちに引き継がれてきました。水平社博物館も、人間の尊厳と平等を求め水平社の理念と、差別を許さない不屈の精神を引き継ぎ、その想いを未来につない

でいきます。

「もつと暖かい人の世を」と願い、その実現をめざしたその思想を共有し、誰もがありのままの自分でリラックスして生きていくことができる寛容で包摂的な社会を、ともに創造していきましょう。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」。

水平社博物館

1998年5月、全国水平社発祥の地、奈良県御所市柏原に開館。人権文化の振興と人権思想の普及に資することを目的に、あらゆる差別問題や人権に関する情報を発信。2018年5月に開館20周年を迎えた。2015年9月、ニュージーランドのウエリントンで開催されたFIHRM(国際人権博物館連盟)の大会に参加し、同年12月に日本の機関として初めてFIHRMに加盟。以降、人間の尊厳と平等を求めた水平社創立の思想を世界中の人々と共有する取り組みを展開。2016年5月に「水平社と衡平社 国境を越えた被差別民衆連帯の記録」(水平社博物館所蔵史料5点)がユネスコのアジア太平洋地域「世界の記憶」に登録されたことを、ICOM(国際博物館会議)ミラノ大会やFIHRMロサリオ大会(アルゼンチン)でアピールし、現在その国際登録をめざしている。

水平社創立100周年の2022年3月3日にリニューアルオープン。

プロフィール

<略歴>

1972年 奈良県御所市生まれ。1998年～水平社博物館開館から学芸員として勤務。2004年～ 神戸女学院大学講師(人権論) 2015年～ 水平社博物館館長

<共著>

○新版『水平社の源流』(解放出版社、2002年) ○『水平社宣言の熱と光』(解放出版社、2012年) ○『近代の部落問題』(『講座 近現代日本の部落問題 1』、解放出版社、2022年)

未だ到来しない部落差別解消の時

— 全国水平社創立100周年から考える日本社会の現実

インターネット上での暴露行為

2022年3月、全国水平社創立から100年が経ちました。日本初の人権宣言と言われる「全国水平社創立宣言」には、差別をなくすために当事者自らが団結し行動を起こす必要があるという決意が刻印されています。しかし、2016年12月に制定された「部落差別解消推進法」が、「現在もなお部落差別が存在する」ともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と記したように、インターネット上では、被差別部落(同和地区)や被差別部落当事者の個人情報(暴露行為)が頻発しています。それにより、かつて以上に、容易に当事者や当該地域が識別可能となり、結婚や交際を回避し、嫌悪(ヘイト)する差別が生じています。「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」と

静岡大学 准教授 山本 崇記 さん

「この水平社宣言の一節は未だ到来していないと言わざるを得ません。」

部落問題は国民的課題

国連の人種差別撤廃委員会は、「部落の戸籍データおよび情報へ違法なアクセスおよびインターネット上での公表が、彼・彼女たちをさらなる差別にさらすおそれがあることを懸念する」と日本政府に勧告しました(2018年8月)。法務省は、「特定の者を「同和地区」の居住者、出身者等として識別すること自体が、プライバシー、名誉、不当に差別されない法的利益等を侵害するもの」と通知を発しています(2018年12月)。インターネット上での同和地区一覽の摘示事件の東京地裁判決では、ようやくプライバシー侵害が認められました(2021年9月)。しかし、類似する事件が後を絶たず、特

に、丹波篠山市では部落を暴露する悪質な動画が、地元自治会の訴えにより、神戸地裁の仮処分を経て、削除されました。

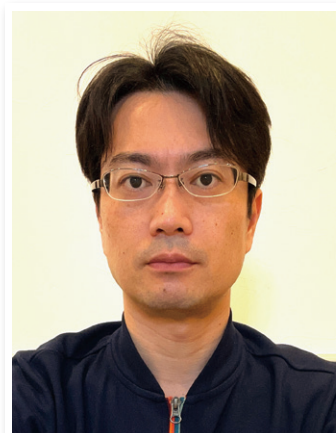
これらはどれを見ても、当事者自身の訴えによって実現したものです。それは、水平社宣言の時と同様であり、当事者にとっては、勇気ある行動と引き換えに、新たな差別のまなざしにさらされるリスクを背負う命がけの行動であるのです。国の「同和对策審議会答申(1965年)」が部落問題を「国民的課題」としたことを、私たちは今、どれだけ切実に受け止め切れているでしょうか。

ふるさとを誇る権利とは

もちろん、部落に関わる情報への不当なアクセスや暴露行為を規制し、当事者のプライバシーを保護すること

は必須です。しかしそれは、私たちが部落問題を正面から考える営みにも蓋をしてしまう効果を持ちかねません。

具体的且つ適切に「人」や「地域」と出会い、ともにまちづくりに取り組むことによってこそ、偏見や差別は解消されていきます。水平社宣言から100年。当事者が訴え続けるという過剰な負担を強いる社会構造があることに思いをはせ、私たち自身が、安心してルーツやふるさとを誇る事ができる環境を整える行動を起こす時です。水平社宣言は当事者を勇気づけるものであり、同時に、マジORITY(多数者)にとっての責務もまた示しているのではないのでしょうか。



プロフィール

1980年生れ。静岡大学人文社会科学部准教授。専門は社会学。主に地域・都市社会学、差別・マイノリティ研究。共著に現代の部落問題(講座3近現代日本の部落問題)(解放出版社2022年)、静岡県のエキスパートが語る「社会人のための人権講座」(静岡県人権・地域改善推進会2021年)などがある。

部落差別(同和問題)の経緯と 解消に向けた取組

兵庫県民生活部総務課人権推進班

部落差別(同和問題)とは

部落差別(同和問題)とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに居住していることで、結婚・就職差別や、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、長い間、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていましたが、1871(明治4)年に発布された「解放令」により身分制度は廃止されました。しかし現実には差別は無くならず、国民の一部が経済・社会・文化的に低い状態におかれる状況が長く続きました。

同和対策の経緯

戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権の尊重」「法の下の平等」の理念

が浸透する一方、経済成長による地域

内外の格差が拡大したことなどから、この問題の解決を求める声が高まりました。1965(昭和40)年に同和対策審議会答申で、同和問題の解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」として、生活環境の整備や福祉教育、人権擁護など総合的な対策が取られるべきと提言され、この答申を受けて、1969(昭和44)年に「同和対策事業特別措置法」が施行されました。以降、国と地方公共団体が一体となって特別対策に取り組んだ結果、住環境を中心に格差は大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

部落差別解消推進法の施行

2016(平成28)年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法

律」が施行されました。

同法は、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、国及び地方公共団体が協力して、部落差別の解消に向け、地域の実情に応じた部落差別の解消に関する施策に一層取り組み、相談体制の充実、教育・啓発等を実施して、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

兵庫県の取組

兵庫県では市町とともに、部落差別(同和問題)をはじめあらゆる差別のない共生社会の実現をめざして「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。

部落差別(同和問題)への正しい認



識と理解を深めるための教育・啓発を隣保館等関係機関と連携して取り組むとともに、身元調査を未然に防ぐため、第三者が戸籍謄本等を取得した時に市町が本人に知らせる「本人通知制度」の普及を支援しています。

さらに、インターネットによる人権侵害については、その相談に応じるとともに、平成30年度からは部落差別(同和問題)等に係る悪質な書込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を開始しました。差別を助長する重大な書込み事案に対しては法務局に削除を要請するなど、適切な対応を図っています。同事業に取り組む市町も年々増加しており、県と市町が協力して悪質な書込みの抑止を図っています。

また、令和4年度からインターネット上の誹謗中傷等に関して弁護士による無料相談窓口を開設しています。

※兵庫県では、部落差別の解消に向けた啓発ポスター・パネル・リーフレットを作成し、ホームページに掲載していますので活用ください。



部落差別の解消を阻む様々な事例

○インターネットの悪用などによる差別表現
近年、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する事案や同和地区を記載しているとする書籍を販売しようとするなどの悪質な行為が発生しています。これらは、ネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

○身元調査・土地差別問題等

過去に、行政書士や司法書士等による全国規模の戸籍謄本等不正取得事件がありました。身元調査は、結婚・就職差別につながる行為で、厳正な対応が必要です。

また、同和地区の所在地を自治体等へ問い合わせる行為はいまだにあり、このことは偏見や差別意識が根強く残っていることの現れです。

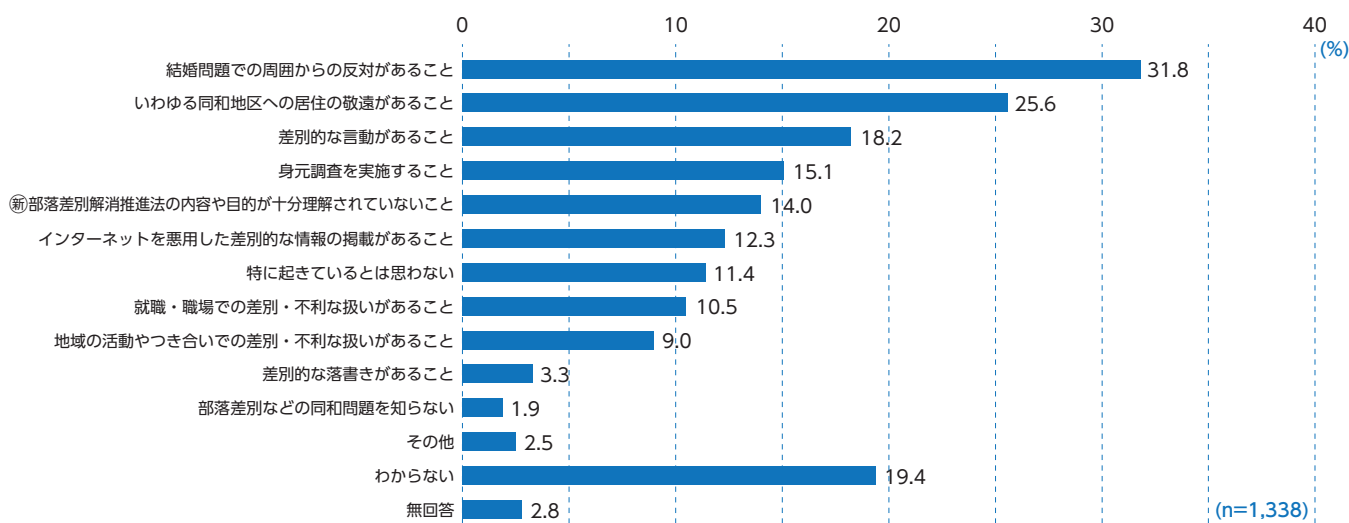
さらに、同和問題を口実に高額な書籍を売りつけたり、寄付金を強要するなどの「えせ同和行為」も依然として発生しており、不当な要求には毅然とした態度をとることが必要です。



～平成30年度人権に関する県民意識調査結果から～

兵庫県と(公財)兵庫県人権啓発協会が平成30年度に実施した「人権に関する県民意識調査結果」の一部をご紹介します。

Q 部落差別などの同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか。
(○は3つまで)



グラフを見ると、部落差別などの同和問題に関することで県民の皆さんが特に問題があると思うことは、「結婚問題での周囲からの反対があること」が31.8%で最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」(25.6%)、「差別的な言動があること」(18.2%)の順となっています。一方、「特に起きているとは思わない」が11.4%、「部落差別などの同和問題を知らない」が1.9%、「わからない」が19.4%となっています。

☎ インターネット上の誹謗中傷等の弁護士相談窓口 ☎

兵庫県では(公財)兵庫県人権啓発協会に委託して、インターネット上の書込みなどによる誹謗中傷等について、弁護士による無料相談窓口を開設しています。一人で悩まずに相談してください。



電話番号	078-891-7877 相談は無料ですが、通話料はかかります
実施期間	令和4年4月7日(木)～令和5年3月30日(木)
実施日時	毎週木曜日 15:00～17:00
その他	面談での相談を希望される際は、事前の予約が必要です

映画「かば」制作から 上映への道

映画監督 川本 貴弘 さん



プロフィール

フリーのディレクターとして、吉本興業芸人の劇場用VTRやコントなどを制作。ブラックマヨネーズ 吉田 敬と共同制作した自主制作映画「ドラゴンマーケット」で初監督、第3回インディーズ・ムービー・フェスティバルで審査員特別賞を受賞。2014年から3年間の取材活動のち、2021年「かば」完成・劇場公開。2022年より「かば」全国非劇場上映開始

大阪西成区の中学校を舞台に実在した蒲先生を描いた映画「かば」の制作総指揮・原作・脚本・監督をされました。川本さんにお話を伺いました。

Q なぜ「かば」を制作されましたか？

A 2014年1月「蒲先生の自伝的映画を制作して欲しい」と依頼がきました。

当初、人権や教育、西成の問題に無関心で、会ったことも無い人物の自伝的映画に乗り気ではありませんでした。しかし、同僚の先生方と出会い、西成の問題や当時の教育方法(人間関係等々)に興味を持ち、「かば」という映画を制作してみようと考えました。

Q 映画「かば」に込められた思い。

A この作品は「子ども達としっかり向き合い理解する大切さ」を主なテーマとしています。

モデルとなった中学校は当時(70年代後半〜80年代)、校区すべてが「同和地区」とされ、生徒の約20%は在日「リリアン」が在籍していました。在籍中は部落

差別などなく、反対に卒業してから辛い思いに直面するという状況でした。そのため「差別にあった時に負けないでしっかりと立つ事を子ども達に伝えていた」という話が取材の中で印象に残りました。

想像できない、どうしようもない現実を背負わされる子どもたちがいるというところに、大人は向き合ってほしいという思いから、中学校のただけではなく、卒業生にもスポットをあてました。子どもたちには「どうしようもなく嫌な事があれば、時には逃げる事も決して終わりではない」、大人には「大人や教育に携わる者であっても完璧ではなく、子ども達から教わる事が沢山ある」、人が生活し生きていくうえでこの根本がシンプルに伝わればと思います。

Q 差別や偏見について

A 2017年からパイロット版(試作映像)の制作を始め、中山千夏さん(じゃりん子チエチエちゃん)のナレーションであった事もあり、マスコミに大きく取り上げられました。

そんな時、西成の被差別部落出身の女性から連絡がありました。

「あなたは、分かっているんですか？人の人生を壊すことになるかもしれない映画を作ろうとしていることを。責任取れるんですか？」と。

初め、この意味がよく分からず、単純に子ども達と向き合う大切さをテーマにした映画で、なぜ人の人生を壊す事になるんだ？と理解ができませんでした。

「この街の女性は、出自を隠して嫁いだり、街を出た者が多くいる。この映画が売れて独り歩きすると、出自を暴かれる恐れもある。自分の子ども達も同じだ。その危険性を理解してやっていますか？家庭が壊れる事もあり、他人の人生の責任はとれますか？」とその女性は言いました。

その女性の状況、映画「かば」がどういう中から生まれたかを互いに話し合い、その女性の葛藤も少しは理解することができました。

「少しは理解したけど、人の人生まで責任は持たれへん、けど自分の作品には

責任は持つ、この作品が独り歩きしないよう自分が出来る限りついてまわる」と、その女性に伝えました。

僕自身が差別に関心があつたわけではないからこそ、差別や偏見はよくないと伝えるよりも、「かば」を通して、こういった問題に無関心になってはいけないということが伝わればと思います。

Q 映画「かば」上映について

A この「かば」で不安な思いをしている人も少なからずいるだろうし、僕はその方々の思いに耳を傾け、作品が1人歩きしないよう、自分の手でこの作品「かば」を持ち歩き、全国の公民館などで上映していきます。DVDなどの販売やネット配信を数年はしません。映画「かば」を皆で観て、物語にある大切なテーマに関心を持ち語り合えればと思います。

「かば」上映依頼お問い合わせ先
dragon6424435@gmail.com

読者の方からいただいた
お便りを紹介します。



2021年5月号より

一見豊かに見える日本ですが格差が大きく未来を担う大事な子ども達を取り巻く環境も厳しさを増していると思います。影の部分に目を向け、心を注いでくださる先生方に心から感謝し、自分も何かできることはないかと考えさせられながら拝読しました。目の利益ではなく豊かな自然と人との絆を大切に伝えられる世の中であって欲しいと強く思いました。

前川 あけみ さん

2021年8月号より

8月号の「同和問題」はいまだに根深い差別が残っていることを知りました。私は小学生の頃、なぜ身分制度ができたのかを習いました。地域や仕事等で人を差別する事は人が作り出したことで正しく理解し、差別をやめなくてはと思います。ねばり強く学び続ける事で差別の本質を知らねばと思いません。

野菊 さん

2021年9月号より

8歳を過ぎてから独学で新しいことを始められたのはすごいですね。私は現在67歳ですが、今でもなかなか新しいことが始められません。これからは健康であることが大前提ですが、やはり前向きな気持ちを持ち続けたいいけないのですね。まだまだ頑張らなくては！

三木 隆司 さん

2021年11月号より

特集「ネット社会と人権」で色々な記事を拝見いたしました。兵庫県警察サイバー犯罪対策課からのお知らせにあった、インターネットのお約束「あひるのおやこ」は守らないといけませんね。

渡部 幸雄 さん

2022年1月号より

日本だけでなく世界でも災害が起こり、多くの人の命や家を無くされ、心が痛みます。なにも出来ませんが「優しい言葉」温かく接すること「ができればと思います。辛いですね。皆、仲良く笑顔で過ごしたいですね。

笠井 茂子 さん

クロスワードや読者からのお便りにたくさんのご投稿ありがとうございます。不定期ではありますが、これからも読者のひろばを掲載したいと思います。

本誌「きずな」では、人々とのふれあいを通して心温まるエピソードなどを募集しています。掲載された方には、協会オリジナルグッズセットをプレゼント！どしどしご投稿ください。

■投稿方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。郵便番号・住所・名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業を明記の上、ご投稿ください。

■応募先

〒650-0003
神戸市中央区山本通4丁目22番15号
県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会「きずな」
読者からのお便り係

TEL:078(242)5355
FAX:078(242)5360

Eメール: info@hyogo-jinken.or.jp

※投稿者の個人情報、管理を適切に行い、誌面作り以外の目的には利用いたしません。



映画紹介

『島守の塔』

兵庫県出身の知事島田勲と栃木県出身の警察部長荒井退造、そして沖縄戦で殉職した県職員を祀るのが、糸満市摩文仁の丘にある「島守の塔」です。

1945年1月、米軍上陸必至と見られる沖縄へ着任した島田は、沖縄を本土の防壁と見る軍の命令に従いつつ住民を保護するという困難な課題に直面します。疎開の促進と食糧確保に尽力した一方、軍の要請で提出した学生名簿が鉄血勤王隊とひめゆり学徒隊の結成につながり、多くの若者を死地へ送ることとなりました。荒井も自身の推進した県外疎開によって7万人以上の疎開を実現しますが、それは対馬丸の悲劇を生み出しました。

「私ほど県民の力になられへんかった県知事は後にも先にもおらんかったやろうな」と島田は言います。それでも極限状態でお軍と渡り合い県民を守ろうとした両氏の姿は救いのない沖縄戦のわずかな良心として、公職にある者のあるべき姿として今も沖縄の人々の心に生きているのです。



©2022 映画『島守の塔』製作委員会

監督:五十嵐 匠
2022年製作/130分/日本 ■配給:毎日新聞 ポニーキャニオンエンタープライズ ■元町映画館で8/6公開予定 ■お問い合わせは、078(366)2636

人権文化をすすめる県民運動〈推進強調月間8月1日～31日〉

ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2022 in ひめじを開催!



姫路市キャラクター
しろまるひめ

同時開催 姫路市人権のつどい

人権講演会(12:15～)は YouTube にてライブ配信を行います。



<https://youtu.be/JSF5KGn8Hno>

- テーマ ひろげよう こころのネットワーク
- 日時 8月28日(日) 10:25～15:30(10:00開場)
- 場所 姫路市市民会館(姫路市総社本町112番地)
- 視聴方法 URLまたは二次元コードから視聴できます。

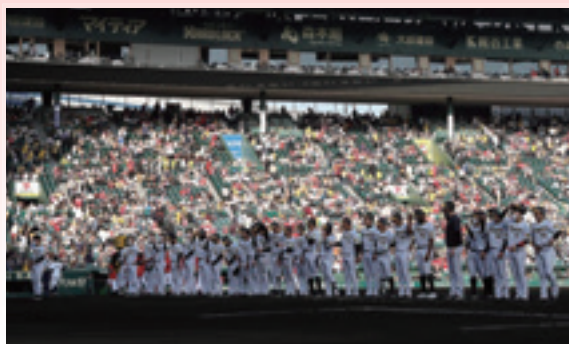
ひょうご・ヒューマンフェスティバル2022 in ひめじ

- オープニング 「ムーラン」(ベトナムの獅子舞)の上演
姫路市立花田小学校バンベ学級
- 姫路市人権のつどい表彰式 姫路市校区人権教育推進功労者表彰等
- 人権講演会 山田ルイ53世さん(お笑い芸人)
「僕達には、キラキラする義務などない」
- 人権ユニバーサル事業 パラスポーツ体験等



山田ルイ53世さん

わたしたちも
“人権文化をすすめる県民運動”を応援しています!



© 阪神タイガース

協会では人権啓発ビデオの制作しています。



令和3年度啓発ビデオ

内容: 超高齢化社会とひきこもり(8050問題)
販売: 神広企画株式会社 TEL:078-360-6336



令和4年度啓発ビデオ

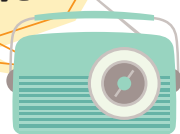
内容: ケアラ〜だれもが人権尊重される社会を〜
(ヤングケアラー)
販売: 東映(株)教育映像部 TEL:06-6345-9026

お問い合わせ及び貸出は当協会研修部まで

ラジオ関西

「谷五郎の笑って暮らそう」

(毎週火曜日10:00～13:00)で、
12:30頃から「きずな」の記事等を
紹介しています。



法務省が作成されましたショートムービー「『誰か』のこと
じゃない」をご覧になられたでしょうか。

人権問題は決して「誰か」のことではありません。人権課題の9編
で構成されており、中には部落差別についても制作されていま
す。身近な出来事から人権問題と気づくことができるショートス
トーリーです。ぜひご覧ください!

法務省HP

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00233.html

「きずな」は、協会ホームページからも
ご覧になれます。

兵庫県人権啓発協会



(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp